

日本体育・スポーツ・健康学会
体育哲学専門領域

会報

Vol.25(2), July, 2021

記事

- ♪ 巻頭言
- ♪ 体育哲学考
- ♪ 書籍紹介
- ♪ 私の研究
- ♪ 定例研究会報告
- ♪ 箱根合宿研究会情報
- ♪ 事務局より
- ♪ 次号予告！

巻頭言

困難な時代のオリンピックを支える理念とは

田原淳子（国士館大学体育学部）

東京 2020 大会には、招致の段階から繰り返されてきた問いがあった。「何のために東京でオリンピックを開催するのか」。準備の過程でコンセプトやビジョンは発表されてきたものの、開幕直前になった今でもその問いは繰り返されている。

日本が最初にオリンピックを招致した 1940 年の東京大会もまた、困難を極めた。その頃、水泳、陸上競技などいくつかの競技で、日本の選手は世界で存在感を示していた。この年は、日本にとって皇紀 2600 年という節目の年に当たっていた。政府も大乗気で準備は好調に進んでいた。だが、招致成功の約一年後に事態は暗転。日中戦争が勃発した。日本の侵略戦争に対し、国際世論の風当たりは厳しかった。国際連盟は日本への非難決議を採択し、諸外国では日本品の非買運動や東京オリンピックのボイコット運動が起きた。

東京大会の開催を巡る論争のキーワードは「平和」であった。オリンピックは平和の祭典なのだから、交戦国日本で開催すべきではないという意見と、こういう時だからこそ、国際政治に左右されることなく大会を開催し、各国の親睦の機会にするべきだという意見があった。人々が判断基準とした「平和の祭典」の意味を巡って真逆の行動が示唆された。

国際世論の多勢に押されるかのように、IOC は日本に大会を返上させる方向に舵をきった。日本国内では、長期化・拡大する戦争の前に、政府はいつしかオリンピックへの関心を失っていった。軍事予算が優先し、民間予算は大幅に削減された。ただ大会を準備し開催するという使命を負った組織委員会は、宙に浮いた。日本の国際的信用を憂慮した IOC 委員副島道正は、政府に決断を迫った。政府は大会の返上を選択し、いわゆる「幻の東京オリンピック」となった。開催 2 年前の決断だった。

この未開催に終わった東京大会から 80 年余り。コロナ禍を「これは戦争だ」と述べた外国の首相がいた。1 年延期してもパンデミックは収束する気配がない。それでも IOC と日本政府は大会の開催を頑なに主張し続けた。大会開催の有無を決定する権限をもつ IOC は、収益の約 9 割を放映権とスポンサーから得ているという。判断の理由は、大会中止がもたらす甚大な経済損失を阻止するためなのか、それとも、過去に繰り返されたボイコットの教訓から、アスリートファーストの文字通り、選手がオリンピックで競技する機会を固守するためなのか（そうした声はあまり聞こえてこない）。

開催のために繰り返されたキーワードは、すべての人にとっての「安心・安全」。だが、これは当然、維持管理されなければならない条件であって、大会の理念でも目的でもない。危機に瀕した 2 つの東京大会でキーワードになった「平和」と「安心・安全」は、開催のため

の基盤に過ぎない。オリンピックは本来、より積極的な意味での価値を創出する場であるべきだ。

近代オリンピックの創始者であるピエール・ド・クーベルタンが、競技場での選手と観客、関係者との一体感とそこから醸し出されるものに大きな意義を見出していたことに鑑みると、残念ながら今回は理想的な大会とは言えそうにない。それでも、可能な限り選手たちが会場に集い、関係者の懸命な努力に支えられながら、競技の場を成立させることで、生まれる何かがある、と信じたい。たとえ不利な状況にあっても、ベストを尽くすことが、クーベルタンが言う「参加することの意義」であると思う。

オリンピック憲章によれば、「オリंपイズムは・・・生き方の哲学であり、・・・生き方の創造を探究するものである」。幾多の困難を乗り越えて、選手は、人々は大会にかかわってどんな生き方を紡ぐのだろうか。そこに生命の輝きと人間の美しさが見られることを期待したい。また、「オリंपイズムの目的は・・・人類の調和の取れた発展にスポーツを役立てることである」。東京 2020 大会の開催は、どのように人類の発展に役立てることができるのか。そこに何らかの明快な達成が見られてこそ、大会は成功したと言えるであろう。

「何のために東京でオリンピックを開催するのか」。目の前で起きている現実を体育哲学では、どう認識するのだろうか。人間と社会にとって、哲学が果たす役割とは何だろうか。未知の暗がりでは、人々が歩む先を照らす光であってほしいと思う。

田原淳子 (tahara@kokushikan.ac.jp)

体育哲学考

スポーツ界から社会を変える: 哲学対話の力がもたらすもの

竹村瑞穂 (日本福祉大学)

2021年1月1日に「世界アンチ・ドーピング規程」が改訂され、最新のコードが発行された。とくに注目すべき点として、新たに「教育に関する国際基準」が設定されたことが挙げられる。またその教育の目的として、「意志決定能力」を育むことが措置されており、道徳的推論といった考える力を身につけることが重要視されていると理解できる。

さて、スポーツ界において価値判断(実践的判断)をめぐる問題はよく生じ得るものであり、それにはたびたび倫理的ジレンマが伴うものである。そのような困難性に直面した際には、「いかに行為すべきか」が問われることとなり、自律的に考え、行動し、その結果に責任をもつという、理性の実践的使用が求められる。しかし、カントに言わせれば、「徳とは教えられ得るものであるし、また教えられなければならない(MS. S. 477.)」とあるように、意志の自律に関しては、教育なしに簡単に身につく能力ではない。

近年、応用哲学の領域で「哲学対話教育」が脚光を浴びている。哲学対話の歴史は古くはなく、1980年代にドイツの哲学者であるゲルト・アーヘンバハが国際哲学プラクティス協会を設立したことに始まるという。また、もう一つの流れとして、1970年代にアメリカの哲学者であるマシュー・リップマンによって誕生した「子どものための哲学(P4C: Philosophy for Children)」が存在する。リップマンのP4Cはその後世界中へ広まり、日本においても「子どものための哲学カフェ」などが地域ごとで見られたりする。

言うまでもなく、哲学教育の目的は、正しい答えを言えるようになることではない。また、価値判断をめぐる問題について、特定の価値や規範を教え込むことでもない。価値判断をめぐる問題については、正解が一つとは限らない場合が往々にしてあるであろう。その際、いかにして自律的思考ができるか、批判的思考ができるか、そこがまさに問われているのである。

体育(学校)やスポーツの現場を振り返ってみよう。筆者は長らく競技団体や連盟のコンプライアンス委員会にも携わってきたが、スポーツ活動やスポーツ指導において暴力・ハラスメントの問題が発生する場合というのは、そこに対話が存在しないケースがほとんどであ

る。指導者や教育者の指示にしたがって一疑いもなく、あるいは疑いもないようにふるまいながら一練習に励む子どもたちが、さまざまな場面で倫理的ジレンマに陥った際に、はたして自律的かつ批判的思考が発揮できるだろうか。そして、この問題はまさに大人の責任でもある。子どもたちの発言の自由を十全に尊重するような教育や指導を、はたしてわれわれは展開してきただろうか。

道徳とは、基本的に利他的行為に基づくものである。すなわち、相手をよく理解することが求められるが、相手をよく理解するために必要なこととは、相手の意見に耳を傾けることである。自分の見解とは異なるものであろうとなかろうと、相手の発言の自由を尊重する姿勢が要請される。その際、マイノリティ（たとえば年齢、人種、性別など）の声が届きにくいコミュニティや社会というのは、民主主義社会において、極めて成熟度が低いと言わざるを得ない。結論がどうであれ、対話の機会がなく、子どもに発言する権利はない、大人の言うことを聞いていればよい、などというのは、その一点においてもはや暴力である。

暴力・ハラスメントの問題にしる、ジェンダー・バイアスの問題にしる、人種差別の問題にしる、根底に抱えているのは対話するという能力の欠如である。哲学対話に関する理論研究の始まりについては先に挙げたが、スポーツ指導の場面で哲学対話教育を取り入れるような実践教育（研究）はいまだ確認できていない。スポーツ界における新しい形での価値教育の在り方を追求することは、スポーツ界そのものを変革することだけではなく、よりよい社会を構築していく力にもなり得るのではないだろうか。

竹村瑞穂 (takemura@n-fukushi.ac.jp)

書籍紹介

W. ベーリンガー（2019 高木葉子訳）『スポーツの文化史

古代オリンピックから 21 世紀まで』法政大学出版局

佐々木 究（京都産業大学）

研究対象の相応しさはどのように認められるのだろうかと考えることがあります。たとえば 18 世紀の思想家ジャン=ジャック・ルソーは体育やスポーツを直接の主題とする文章は残していませんが、関係する議論が散見されますし、私たちの領域の教科書でもよく採り上げられています。なので安心して（？）研究対象として土俵に載せることができそうです。では同時代の思想家エティエンヌ・ボノ・ドゥ・コンディヤックはどうでしょうか。当代における名声はルソーより大きいとされ、その認識論は哲学プロパー領域での教科書には頻出します。しかし体育・スポーツという点では研究対象として言及されることはあまりないようです。その叙述内容については私はあまり詳しくないのですが、(不)言及の状況から推測して、たぶん体育やスポーツに関係する議論は含まれていないのでしょう。とすれば我々の領域で研究対象として選定するには二の足を踏むことになりそうです。このようにして教科書や先行研究などの書き物は、私たちが体育・スポーツ学に相応しい研究対象に目星を付けることを助けてくれますし、論文執筆に際して「本稿の意義」などをしたためるのにたいへん有意義です。しかしあるとき私は、それら書き物の記述内容（私の関心からすると体育思想的な文脈）がとても似通っていることに気が付きました。そして浮かんできたのが冒頭の疑問です。これらの著者たちはどのようにしてその対象を選定したのだろうか？

もとより、新たな研究対象の掘り起こしは、多くの方々の手で今日もまた進められていることと思いますし、学会大会などの発表演題を見て、なるほどこうした対象もあるのかと学びを得ることもたしかにあります。私たちの眼差しの地平はこうした試みによって拡張されていくのだと思えばそうした労力には頭が下がる思いです。しかし上のような疑問が、ここに紹介するベーリンガー著『スポーツの文化史』をめぐっているときに改めて浮かんできた

のでした。

ベーリンガーは、同書の訳者によれば、現在のドイツにおける「近世史の第一人者」であり、これまでに「魔女」「郵便」「気候」「火山」などのテーマで著述を行っているとのこと。不勉強にしてそれらの著作には目を通していませんが、本人の言から推測するに、本書の執筆に際してもその実績が益する部分があったように思われます。

一般に、スポーツの通史では、古代についての叙述の後には、中世の騎士のスポーツやアニマルスポーツなどが続くようですが、そこから先は19世紀半ば以降のいわゆる近代スポーツへと一足飛びにされがちです（ルネサンス以降の数世紀の叙述を埋めるのはスポーツではなく体育思想のようです）。ここにはスポーツの歴史叙述におけるミッシングリンクが指摘できそうですが、しかしベーリンガーは、この間の時代にも多くの人びとがスポーツに積極的に取り組んでいることを「発見」したと言います。そしてこの時代—印刷術の発明から鉄道建設に至るまでの数世紀—を「近世」と呼び、そこに著述の照準を合わせます。

それではベーリンガーによるこの時代のスポーツの「発見」はどのようになされたのでしょうか。私は、それはいわゆるスポーツ関係の資料を通してばかりではなかっただろうと推測しています。彼は「参考文献がほとんどない」ことを指摘しつつ、次のように述べているからです。「原典史料、日記、年代記、さらには会計帳簿の中に、信じられないほど多くの資料を見出すことができた」。仮定の話になりますが、彼が本書の執筆以前にそれら多種多様な資料にまで自らの視野を及ぼしていなかったとしたら、こうした「発見」に至ることは難しかったのではないのでしょうか。すでに広く史料を渉猟していたが故に彼はその中からスポーツに関する事項を掬い上げていくことができたのではないか、いわば手順が逆向きだったことが奏功したのではないか。私にはそのように思えたのでした。

体育・スポーツ学分野では研究対象の選択にはアプリアリな限定があるように思われますが、そうした傾向は日々の営みの中で、知らず、強化されているのではないか。先行研究やある種のカノンを見定めることは研究の第一歩ですが、しかしその一歩は「外側」の世界に目を瞑ることと紙一重なのではないか。論文執筆についつい急ぎがちな昨今、こうした視野外からのアプローチにはどきっとします。

佐々木 究 (sasaki9@cc.kyoto-su.ac.jp)

私の研究

私の研究遍歴

千葉直樹（中京大学スポーツ科学部）

この度は、私の研究について紹介する機会を与您いただきありがとうございます。以後、お見知りおきください。メジャーリーグでは、大谷翔平（ロサンゼルス・エンゼルス）が投手と打者の「二刀流」で活躍していますが、私も体育哲学と体育社会学の二つの領域で活動する「二刀流」の研究者です。私は、大谷選手のように、国境を越えて一時的もしくは恒久的に移住するスポーツ選手を、「越境スポーツ選手」と呼び、彼らに関わる問題について研究し、博士論文を執筆しました。

ラグビーのワールドカップ（2019）の時に、日本代表の外国出身者に対して抵抗感を表明する人々がいました。この抵抗感の性質を、福岡安則の類型枠組みを通して明らかにしました。さらに、グローバルなスポーツ選手の移籍傾向を明らかにするために、日本企業に移籍したニュージーランド出身のラグビー選手等にインタビュー調査を行い、新古典派経済学理論を用いて、経済的要因が移住動機を説明する上で最も重要であることを明らかにしました。こうした研究成果をまとめて、『グローバルスポーツ論』という著書を、2014年に出版しました。

私は2004年から北海道の短大に就職し、スポーツ社会学や体育原理の授業担当とともに、大学の男子バスケットボール部の顧問・監督を務めました。2012年に大阪の高校バスケ

ットボール部で暴力事件が起こった時に、自分が経験した指導者からの暴力がまだ残っていることに衝撃を受け、スポーツ現場における暴力やコーチング哲学の問題に興味を持つようになりました。この事件が起こった時に、当時指導していた部活の学生に、指導者からの暴力についてどう思うかと聞いてみると、高校時代に何かあれば指導者からの暴力を経験したとか、指導者からの暴力は「指導」であり、全国大会出場を目指すチームであれば致し方ないという回答がありました。つまり、日常生活では禁止されている暴力行為が、全国大会出場を目指す部活動の「指導」では容認されており、その仕組みが明らかにされていないことに気づきました。暴力を容認させる仕組みの解明は、体育社会学や体育哲学の学問領域に課せられた重要な問題だと考え、このテーマの研究を始めました。

この頃、近藤良享先生（現 名古屋学院大学）の後任として、2019年から中京大学の採用が決まりました。高校バスケットボール指導者の暴力に関する調査を行うなかで、フランスの思想家、ミシェル・フーコーの理論に出会い、2019年に体育哲学専門領域で初めて研究発表を行いました。しかし、フーコーの本は訳本が出版されていますが、難解な内容が多く、理解するまでにかなり時間がかかりました。フーコーの理論をいかにスポーツ研究に応用するかを考えるために、ピルッコ・マルクラとリチャード・プリングルの『スポーツとフーコー』という書籍を翻訳し、2021年に晃洋書房から出版しました。両者は、スポーツ社会学を専門としており、フーコー理論をジェンダー問題にあてはめて研究しています。

また今年の日本体育・スポーツ・健康学会では、「サブカルチャーとしてタトゥーを彫るスポーツ選手のグローバルな身体意識」という研究題目で発表を予定しています。興味がある方は、ご意見をいただくと助かります。今後ともよろしくお願ひします。

千葉直樹 (nchiba@sass.chukyo-u.ac.jp)

箱根合宿研究会情報

箱根合宿研究会 2021 遠隔開催のご案内（第 2 報）

大津克哉（東海大学）

すでにご連絡申し上げておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、令和 3 年度の「箱根合宿研究会」はオンラインで実施することになりました。非対面とはなりますが、研究発表をはじめ問題提起や討論、情報交換の会（当該領域の院生の紹介など）を予定しています。なお、特別企画につきまして、企画案を募集します。奮ってご参加下さい。

期日：2021 年 9 月 18 日（土）、19 日（日）

☆日程表（申込みの状況によって、多少変更になることがあります）

	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20 時
18 日（土）			研究会①			研究会②						懇親会		
														(大学院生による研究小報告とディスカッション)
19 日（日）			研究会③			事務協議								

☆特別企画：企画募集

かつて実施しましたラウンドテーブル形式でも、その他の形式でも結構です。企画に関するご提案・ご意見をお寄せください。大津 otsu@tokai-u.jp までよろしくお願ひいたします。

☆費用：無料 オンライン（Zoom）開催 URL は後日ご連絡いたします。

☆8 月 31 日（火曜）必着にてお申込み下さい。

・Eメール：お名前、ご所属、メールアドレス、研究発表の有無、発表演題名（発表があ

る場合) 東海大学 大津 (otsu@tokai-u.jp) までお知らせください。

- ・参加予定に変更が生じた場合は、速やかに担当者までご連絡下さい。
- ・不参加の方で近況報告をいただける方は担当者までご連絡下さい。

☆詳しい「プログラム」は、9月中旬にお送りする予定です。

合宿研究会担当運営委員：大津克哉

〒259-1292 神奈川県平塚市北金目4-1-1

東海大学 体育学部 スポーツ・レジャーマネジメント学科

E-mail: otsu@tokai-u.jp Tel: 0463-58-1211 (代表) Fax: 0463-50-2056

(お問い合わせは、なるべく E-mail をご利用下さい。)

夏期合宿研究会担当 大津克哉 (otsu@tokai-u.jp)

定例研究会報告

オンライン開催で気が付いたこと

高橋徹 (岡山大学)

毎年3回開催しております定例研究会ですが、コロナウイルス感染症の感染の拡大に伴い、2021年度の第1回目は6月5日にオンラインによる非対面双方向型の実施形態での開催となりました。過去の会報を拝読しますと、定例研究会報告では発表内容や質疑について紹介されている場合が多いようですが、本報告では領域研究担当として、研究会開催に向けての準備や当日の司会を務めて気が付いた3点についてまとめてみたいと思います。

・発表時間および質疑時間の管理

研究会を終えての一番の課題として、時間の管理を上手にできなかったという点が挙げられます。この対策としては司会の画面の中にタイマーを設置すること、通常の学会と同様に定時のベルを鳴らすことなどが考えられます。また、今回は座長をお願いすることなく、筆者が司会として座長も務める形になりましたが、ある程度発表者の研究と近い分野の先生に座長をお願いしたほうが良かったように思います。

なお、昨年度に開催された日本体育・スポーツ哲学会第42回大会でも同様のオンライン形式で発表が行われ、筆者が座長を務めた際には終了時間を迎えると自動的にオンラインルームを閉じるという設定になっていたと記憶しています。今回は時間の区切りがなく、そのまま延長してしまったことも課題だったかもしれません。

・フリートーク時間の設置

研究会が始まる前、発表と発表の間、発表後、情報交換会や懇親会など、オンライン開催によって削られてしまうのがこのような“あいだの時間”です。そして、おそらく“あいだの時間”こそが、今後の研究を進める上でのヒントを得たり、会員同士の親睦を深めるための貴重な時間になっていたかと思います。したがって、オンライン開催の場合には意図的にこのような時間を設けることも必要かもしれません。例えば、発表終了後に発表者とより詳細にお話をしたい方に向けての時間を設けておくことなどが考えられます。質疑の時間で質問するほどでは無いけれども、本人と話しておきたい内容を話す時間があれば、より研究も深まりますし、質疑時間の超過を防ぐことにもつながるかもしれません。

・発表資料の配布について

今回は3名の先生からご発表を頂きました。石垣健二先生がパワーポイントのスライドを

使用した発表，水島徳彦先生と広瀬健一先生が原稿を読み上げる形式での発表でした．本領域が他領域と大きく異なる点としては，原稿読み上げでの発表が行われる点にあると思いますので，今回も同様の傾向でした．原稿読み上げの場合，発表を聞く側にとっては読み上げる原稿が手元に無いと研究に対する十分な理解ができないことが考えられます．したがって，発表原稿を事前にメールで配信するなどの工夫が必要だと感じました．今回は当日チャット上で配布を行いました，状況に応じて確実に参加者に資料の配布が行える工夫が必要であると思います．

最後になりますが，今回の研究会にてご発表頂きました3名の先生方，また当日参加して頂きました皆様，誠にありがとうございました．また，今年度も多くのイベントがオンラインで開催される状況が続くと思いますが，本報告の内容が会員の皆様にとって学会大会やその他研究会などを準備・開催する際の参考になれば幸いです．

(高橋 徹 t.takahashi@okayama-u.ac.jp)

事務局より

田井健太郎（群馬大学）

○ 「日本体育・スポーツ・健康学会 第71回大会」について

本年度の日本体育・スポーツ・健康学会大会についての情報は，大会web (<https://confit.atlas.jp/guide/event/jspehss71/top>)にて閲覧することができます．本専門領域に関連するプログラムも，この学会大会HPに公開されております．現時点で公開されている日程は次の通りです．

- ・大会3日目 9月9日(木) 会場：オンライン（筑波大学）
- 口頭発表 9時00分～9時30分 会場：オンライン（筑波大学）
- 浅田学術奨励賞・記念講演 9時40分～10時40分

テーマ プロフェッショナル競技者の概念的考察

司 会 関根正美（日本体育大学）

演 者 高岡英氣（敬愛大学）

- 総会 10時50分～11時50分 会場：オンライン（筑波大学）

○ 定例研究会

2021年度「第2回定例研究会」

日時：2021年12月4日（土）（時刻未定）

会場：オンラインを予定

発表申し込み締め切り：2021年10月中旬を予定

○ 住所等変更及びメーリングリストについて

異動等により，所属先や住所等，会員情報に変更があった方は，日本体育・スポーツ・健康学会事務局 (<https://taiiku-gakkai.or.jp/admission>)にご連絡ください．会員情報は専門領域の名簿とも連動しております．また，専門領域メーリングリスト (talk@pdpe.jp)に登録いただきますと，電子メールによって会報が配信されます．速報性，経済性，専門領域活性化の観点から，是非ともご登録をお願い申し上げます．こちらに関しては，事務局 (bureau@pdpe.jp)までご一報ください．

次号予告！

次号は研究情報などの内容でお届けする予定です。投稿を下さいます方は、広報担当：田中（ai.tanaka@meisei-u.ac.jp）までお問い合わせ下さい。

.....

体育哲学専門領域会報第25巻第2号

発行者 日本体育・スポーツ・健康学会

体育哲学専門領域

関根正美（代表）

編集者 釜崎 太, 田中 愛, 石垣 健二（広報担当）

発行日 令和3年7月31日

連絡先 〒371-8510

群馬県前橋市荒牧町4丁目2番地

群馬大学共同教育学部 田井健太郎 気付

電話：027-220-7326

【編集後記】

まずは、本会報の原稿執筆に協力いただいた皆さま、誠に有り難うございました。このコロナ禍で会員相互の交流が制限されるなか、本領域における研究とその周辺状況について貴重な内容をお寄せいただけたと…心より御礼申し上げます。

さて、とうとう東京オリンピックが開幕しました。まだ先日開会式を終えたばかりの本日ですが、開幕前のドタバタも含めその評価は会員諸氏にとってどうだったのでしょうか？そして二週間後、一体どのような日本となっているのでしょうか？結果、何のためのオリンピックとなり、何のためのオリンピックにならなかったことになるのか？誰が得をして、誰が損をすることになるのやら？メダルに対する歓喜に惑わされず、損得勘定を越えた議論とその前提となる人間・社会の吟味こそ重要だと、多くの会員が考えているのではないかと思います…どうかよい夏休みをお過ごしいただけますよう。(I)